

栄養士 養成科



秋田栄養短期大学の栄養学科[2年課程]の学生として、**栄養士**(国家資格)の資格取得に必要な知識・技能を習得します！

受講生募集

訓練期間

令和8年4月2日(木)～令和10年3月中旬

訓練施設

秋田栄養短期大学

(秋田市下北手桜守沢46-1)

受験料・受講料

無料

※ただし、テキスト代・補助教材費等、年間 165,000 円程度の自己負担あり

募集定員

3名

選考試験

令和8年3月11日(水) 9:40から

9:00から9:20まで受付、9:25から9:35まで受験上の諸注意を行う

試験会場：秋田栄養短期大学(入学試験日は、本学内駐車場利用可)

当日持参するもの：受験票、筆記用具

選考方法

書類審査・小論文(600字程度)・面接

申込受付期間

令和8年1月5日(月)～ 令和8年3月2日(月)

* 注意 * ・秋田栄養短期大学の募集期間とは異なります。

・当該訓練は、国・県予算の審議状況等により実施されない場合もあります。
予めご了承ください。

受講希望の方は住所を管轄するハローワークにお申し込みください

主催

秋田県立秋田技術専門校

〒010-1623 秋田市新屋町字砂奴寄 4-53
TEL 018-895-7167 FAX 018-895-7061



ハロートレーニング

急がば学べ

〈裏面もご覧ください〉

応募条件

次のいずれにも該当する方

- ・ハローワークに求職申込している概ね55歳未満の者
- ・直近の就業形態において有期労働契約などによる非正規雇用労働者など、就業経験において不安定就労の期間が長いことや、安定就労の経験が少ないとにより能力開発機会が乏しかった者又は出産・育児等により長期間離職していた女性等
- ・栄養士養成科を修了し栄養士免許を取得する明確な意思を有する者
- ・栄養士の資格を活かして正社員就職を強く希望する者
- ・高等学校または中等教育学校を卒業した者、通常の課程による12年の学校教育を修了した者、及び高等学校を卒業した者と同等以上と認められた者
- ・ハローワークにおける職業相談において、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングを受け、職業経験の棚卸し及び職業生活設計等の結果、当該訓練の受講が必要と認められる者

受講資格

次のいずれにも該当する方

- ・秋田栄養短期大学の選考試験に合格し、ハローワーク(公共職業安定所長)の受講指示、受講推薦又は支援指示を受ける予定の者
- ・訓練の出席と、訓練修了後直ちに就職が可能な健康状態・環境にある者

修了要件

次のいずれにも該当する方

- ・訓練時間(授業時間)の80%以上を出席していること。
- ・秋田栄養短期大学栄養学科の卒業が認められ、栄養士資格の取得が確定していること。

留意事項

・本講座は、受験料、入学金、学納金が免除される他、雇用保険受給資格者で受講指示を受けられた方は、雇用保険の基本手当、受講手当(上限40日間)、通所手当が訓練修了まで(2年間)受給できます。

また、雇用保険受給資格者以外の方で、一定の要件を満たす場合は「職業訓練受講給付金」が支給される制度があります。

各種お問合せ先は
こちら



- 応募内容、募集方法に関すること ➡ 管轄するハローワーク
- 訓練内容、費用等に関すること ➡ 秋田栄養短期大学
Tel 018-836-1357
- 募集、選考、その他に関すること ➡ 秋田県立秋田技術専門校
Tel 018-895-7167